

無料低額診療の医療機関、市のHPに

札幌市は、無料低額診療を実施する医療機関を、ホームページ（HP）上に掲載しています。

これは、3月10日の予算特別委員会で、村上仁市議が取り上げ、町田隆敏副市長が検討を約束していたもの。21年度にはいり、実施医療機関の一覧表が掲載されました。市HPのトップ（写真下）から、「健康・福祉・子育て」→「医療」→「医療に対する取組・計画」と進み、「無料低額診療事業実施医療機関一覧」をクリックするとデータをみることができます。

全道の実施医療機関（54か所）中、札幌市内は18か所。このうち16か所は、公益社団法人・



北海道勤労者医療協会の病院や診療所となっています。

村上市議は、医療費支払いに特化した相談窓口がないなか、昨年コロナ禍で、病院にかかれずに亡くなる手遅れ死など、受診抑制が深刻化しかねないと指摘。市民が制度につながるために、市のHP上での周知の必要性を強調しました。町田副市長は、「市としても掲載を検討し周知を図っていきたい」と約束しました。（写真上）



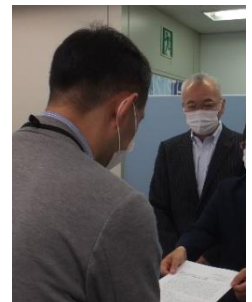
DV被害者のワクチン接種 安全確保に配慮した対応を約束



札幌市に避難しているドメスティックバイオレンス（DV）被害者がワクチン接種を希望する場合、原則、住民票所在地に接種券を申請し取り寄せなければなりません。しかし、再び加害者に居場所が知られるのではないかとという恐怖心や、被害にあった自治体とかかわる精神的苦痛から、住民票所在地の自治体に連絡することができず、ワクチン接種に至らない被害者がいます。

こうした問題を7月14日の新型コロナ調査特別委員会で、さとう綾議員がとりあげ、答弁に立った市ワクチン接種担当部長は、「具体的に相談があった場合」「安全確保に十分に配慮する観点から必要な対応をとらせていただきたい」と、被害者から申請や相談があった場合、実情に配慮した対応を約束しました。（写真左）

この問題では、畠山和也前衆院議員が、DV被害者支援団体から改善を求める声を受け、紙智子、岩渕友両参院議員が厚労省や内閣府から聞き取りをおこない、政府も、避難先自治体の判断でDV被害者の接種は可能と確認。住民票所在地から接種券を取り寄せる手続きは、厚生労働省の「手引き」や「Q&A」に基づいたものですが、これらは技術的助言であり、畠山氏と村上仁札幌市議団長が7月9日、連名で市長に要請書を提出し、柔軟な対応を求めています。（写真右）



このニュースを地域民報への転載や各支部への配布など、積極的に活用してください。